

## 協議第36号

### 中核市への移行について

中核市への移行について、次のとおりとすることについて協議を求める。

- 1 両市の合併後、中核市へ移行することとする。
- 2 移行の時期は、合併後3～5年後とする。

平成29年5月30日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する  
任意協議会 会長 加藤 憲一

#### 【調整理由】

- ・中核市へ移行し、基礎自治体としての権能強化を図ることで、地域課題を自律的に解決するための総合行政体となり得ること、市民サービスの向上へ寄与すること、財政面においてマイナスとならないこと等が見込まれるため。
- ・移行時期については、合併後可能な限り速やかな中核市への移行が適当であるが、移行までの準備期間を考慮し、職員の事務負担の平準化や合併によって生じる余剰人員の活用といったメリットが見込まれるため。